
令和7年 第1回(定例) う き は 市 議 会 会 議 録(第3日)

令和7年3月4日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和7年3月4日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

2番 高木亜希子君	3番 高松 幸茂君
4番 樋口 隆三君	5番 組坂 公明君
6番 佐藤 裕宣君	7番 野鶴 修君
8番 竹永 茂美君	9番 岩淵 和明君
10番 中野 義信君	11番 佐藤 湛陽君
12番 伊藤 善康君	13番 熊懷 和明君
14番 江藤 芳光君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局 長 浦 聖子君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 上村 貴志君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	榎藤 英樹君	副市長	重松 邦英君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	吉松 浩君
総務課長	石井 太君	監査委員事務局長	柳原由美子君

会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君
企画財政課長	高瀬 将嗣君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和对策室長			山崎 穰君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	佐藤 重信君
建設課長	雨郡 智也君	都市計画準備課長	辻 宏和君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長		手島 直樹君	
農林振興課長兼農業委員会事務局長		高山 靖生君	
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長		木下 英樹君	
学校教育課長	岡村 順子君	生涯学習課長	石井 孝幸君
自動車学校長	松竹 信彦君		

午前9時00分開議

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼、着席。

○議長（江藤 芳光君） 皆さん、おはようございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、前日に続きまして、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許可をいたします。8番、竹永茂美議員の発言を許可します。8番、竹永茂美議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） おはようございます。2日目の一般質問を始めたいと思います。

まず最初に、昨日新聞に、このような「ガザ停戦後も、床が教室」という記事がありました。

3年前の2月24日、ロシア軍がウクライナを侵攻し、今も戦争が続いています。先日、ゼレンスキー大統領とトランプ大統領の会談をテレビで見えておりましたけれども、破談に終わり、一層困難な状態が生まれています。一日も早い解決を望んでいます。

うきは市議会も2023年3月議会で、ロシア軍のウクライナからの無条件撤退と核兵器使用禁止を求める意見書を全会一致で可決し、政府へ働きかけました。非常に残念です。

また、23年10月7日のハマスによるイスラエル攻撃で、ガザ地区でのイスラエルによるジェノサイドが始まりました。パレスチナ側だけでも4万8,000人以上、イスラエル側でも1,800人以上との新聞報道がありました。

死者だけでなく負傷者、避難者など多くの犠牲者を出しています。なおかつ戦火はレバノンまで飛び火し、今の一時停戦を恒久的な停戦につなげていかなければならないのではないかなと思っています。そして一日も早いガザやヨルダン川西岸の復旧・復興が望まれると思っています。

さて、3月1日は、第五福竜丸がビキニ環礁で水爆実験の被ばくを受けた日でもありました。そして、昨日3日から7日まで、ニューヨークの国連本部で開かれる核兵器禁止条約第3回締約会議には、政府は、オブザーバー参加を見送りました。これに対し昨年12月10日、ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者協議会や高校生平和大使などが参加して、核軍縮ではなく、核廃絶だということを世界に訴えていくものと理解しています。

さて、今回の一般質問に当たり、市長や教育長から1回目の答弁書をもらえるようになりました。大変ありがたく感謝しております。

今までは、私たち議員が通告書を1週間前に出していたわけですが、それを受けて市長、教育長の答弁があるわけですが、どのような回答になるのか分からず、あるいは数字や文言が大変複雑で、それを聞いて再質問するときに大変不十分な再質問にならざるを得ませんでした。今回のことをきっかけに、うきは市議会も熟議、情報公開の場になっていったらなと思っています。ほかの市町村でも1回目の回答書を基に、一般質問が熟議の場になっていますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

1番目は、若者やお年寄りが住みやすいまちづくりについてお伺いいたします。

1番目の（1）として、商店街の活性化として、お年寄りの買物、若者が市の文化に触れる場所と機会、子育てしやすい公園整備、交流広場の活用などについてお伺いいたします。

2点目は、2025年度、本年度の夏季休業中の小学校プール開放に向けて、学童保育所の要望と意見についてお伺いいたします。

3点目は、先日、浮羽究真館高等学校の生徒会の役員を中心とする子供たちと意見交換会を行いました。

厚生文教委員長の高木さんのほうから概略説明され、報告書についてはタブレットのほうに入っていると思いますが、その中の幾つかの提案があったのではないかなと思っていますので、支援策についてお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） おはようございます。

ただいま若者やお年寄りが住みやすいまちづくりについて、大きく3点の御質問をいただきました。

1点目が、商店街の活性化策についての御質問でございますが、通告書は皆様のお手元にもあ

ろうかと思ひますし、傍聴の皆様のお手元にもあろうかと思ひますが、商店街の活性化策について、特にお年寄りの買物対策、若者が市の文化に触れる場所や機会の提供、子育てしやすい公園整備、交流広場の活用などということで、それについての具体的な取組をお伺いになられております。

商店街の活性化ということでテーマをいただいておりますが、吉井町、また浮羽町の商店街等の活性化につながる回答になるかは分からないのですが、この特におっしゃっておられる4点について、考え得る回答をさせていただきたいというふうに思っております。

お年寄りの買物対策でございますが、議員も御承知のとおり、高齢者の買物支援ということで、市内3事業者による移動販売車での販売、これを市内各地域で行っている状況でございます。

また、若者が市の文化に触れる場所や機会の提供の部分でございますが、こちらにつきましては、市内の小・中学生を対象に、本年度より子ども古墳カルチャーガイド、これを組織をいたしまして、郷土愛を育む取組などを進めているところでございます。

さらに、子育てしやすい公園整備につきましては、これまでも多くの議員の皆様から様々な形で御意見や御質問、御提言をいただいているところでございます。その中で全て同様の回答をさせていただいておりますが、今後の公共施設等総合管理計画の見直しを検討いたしております。

その中において、昨日、佐藤裕宣議員から触れていただきました第3次のうきは市総合計画などとの整合性も図りながら、公園の在り方については議員の皆様、市民の皆様の意見を踏まえて、よりよいものへと検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、交流広場の活用につきましては、これは白壁交流広場だというふうに捉えておりますが、民間や地域が主体となって、スイーツマーケットや吉井祇園山笠での同時開催イベント、また、昨年はお祭り横丁、これを市内有志の皆さんで開催をいただき、盛況に開催をされております。また、商工会青年部によるビアガーデンの開催、また、今まさにシーズン中ではありますが、おひなさまめぐり、これの前夜祭での活用など多彩なイベントで活用されており、市では場所の借用を認めているところでございます。引き続き、イベント等の支援や広報等により、交流広場の活用を図ってまいりたいと考えております。

2点目が、夏季休業中の小学校プール開放について、今回は学童保育所の要望・意見の取りまとめの状況という御質問ですので、学童保育所は、私ども市長部局の福祉事務所が所管しておりますので、私のほうから回答させていただきます。

コロナ禍が明けた令和5年度以降、毎年度、夏季休業前に、学童保育所を所管することも支援係から学童保育所へ、利用の希望調査を行っているところでございます。

令和7年度については、現状の聞き取りの中で、8か所ございます学童保育所のうち、小学校のプールを利用したいという学童保育所が1か所、来年度、要は令和7年度の状況を見て考えた

いという学童保育所が1か所、敷地内にある保育所のプールを利用するという学童保育所が1か所、学校のプールは利用しないと回答した学童保育所が5か所でした。

また、今年度、令和6年度の利用状況につきましては、福富学童保育所と千年学童保育所の2学童保育所が、夏季休業中に小学校の低学年用のプールを利用したという報告を受けております。利用しなかった6学童保育所につきましては、ビニールプールなどの簡易プールや、敷地内に併設をされている保育園のプールを利用しているという報告を受けております。

今年度、利用しなかった、また、来年度利用しない学童保育所の聞き取り調査の中で、学校のプール利用を希望しない理由として、学童保育所での安全管理や水質管理が難しいなどの理由が挙げられております。

安全管理については、通常の利用時や緊急時のマニュアルの整備、見守りを行う支援員の配置、そして水質管理については、衛生面から、児童の命や健康を守るための体制を整えることが大変重要になってまいります。そのような体制の整備や、児童や保護者会、支援員の意見を踏まえて、運営側が利用するしないの判断を行っているところでございます。

3点目が、浮羽究真館高校をはじめとする近隣高校への支援策についての御質問でございます。

12月議会でも同様の御質問をいただいておりますので、同じような回答になり、大変恐縮ではございますが、御存じのとおり、市内唯一の高校である浮羽究真館高校への支援といたしまして、学校と連携して、魅力を伝える広報活動や、寮に下宿する生徒に対する補助金の創設などの支援を行っているところでございます。また、生徒のキャリア教育の一環として、様々な人生経験を持ち多様な働き方をする社会人との対話を通じて、将来の進路を考えてもらう「究真塾」の取組や、生徒の希望を受け、市内事業所で社会人としての実践経験を積む「うきはもりあげ隊活動」、通称「うき活事業」にも取り組んでまいったところでございます。

今年度は、文化祭で学校を盛り上げたいとの生徒の意向を受け、市も協力して文化祭当日に近隣の中学生を対象とした、体験入学会を同時に開催するなどの支援も行ったところでございます。

現在、市と浮羽究真館高校の担当者による定例会議を開催しており、今後も学校側の課題やニーズをお聞きしながら、学校の活性化や生徒全体に裨益する支援策について検討していきたいと考えております。あわせて、その他の市外の高校への支援策につきましても、うきは市として対応可能なものがあれば、随時研究してまいりたいと考えております。

なお、次年度につきましては、昨日の野鶴議員の質問にもお答えしましたとおり、高校の担当窓口をラグビータウンプロジェクト推進係から企画政策課のほうに変更いたして、ラグビータウンプロジェクト推進係は、昨日、野鶴議員に御説明したようにスポーツ推進による地域創生、これを目指して、その事業に特化をしていただく。高校の支援につきましては、これまで皆様からいただいた御意見等も十分に尊重しながら、企画政策課のほうで支援を行ってまいりたいと考え

ております。

○議長（江藤 芳光君） 8 番、竹永議員。

○議員（8 番 竹永 茂美君） 1 回目の答弁ありがとうございました。

お配りしてます今日の一般質問のA面に商店街の活性化に関しまして、左側が、小学校5年生、中学校2年生の施策ニーズ、そして右側が、小学生・中学生の保護者の施策ニーズというのをつけてお配りしていると思います。

この中で今回、私の感覚で言いますと、初めて子供たちの意見が政策ニーズとして捉えられたんじゃないかなと思っています。これは、こども基本法第11条に「こども施策に対するこども等の意見の反映」ではないかと思って、大変うれしく思っております。

このニーズを見ておきますと、子供たちから出ている要望が、遊びや学びということがあります。例えば一番上の「森や川、公園などの自然を利用して、体験や遊びができる場所」、次も「野球やサッカーなどのスポーツができる場所」や、ちょっとすみません。字が潰れておりますが、「グラウンドや体育館など」、そして「放課後に友達とおしゃべりしたり、遊びや勉強」、それから満足度の高い41.7%の「安心して外で遊んだり、通学したりできること」ということで、非常に子供たちが、遊びや勉強、学びのニーズが多かったというふうに考えております。

そのようなことで通告書に挙げていました、若者が市の文化に触れる、あるいは子育てしやすい公園整備というのは大変重要ではないかなというふうに思っております。

先日も金子文夫資料展示館のほうに、おひなさまめぐりに行ったんですけれども、東側にある小さな公園でしたけれども、子供連れのお母さん、あるいは子供連れの両親が、ちっちゃな滑り台1台、あるいは植え込みでかくれんぼをしております、大変ほっこりした気持ちを持ちました。そういう意味で子育てしやすい公園、2番目の白壁交流広場の活用などが、もう少し図れないだろうかと考えております。

また、若者が市の文化に触れる場所として、吉井町、浮羽町の郷土資料館、あるいは金子文夫資料展示館、あるいは文化財の保護、建物などをもっと子供たちに、例えば、先ほど市長の答弁では古墳ガイドということがありましたが、そういう資料館等のバックヤードの見学とか、そういうのは考えられないのか。あるいは、繰り返しになりますが、白壁交流広場について、もう少し活用法はないのか、再度お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 子供たちが文化などに触れる機会をもう少し創造できないかということと、白壁交流広場のさらなる活用の2点について御質問をいただきました。

1点目の文化等に触れるさらなる機会ということで、今、議員から御提案をいただいた資料館のバックヤードツアー等も、子供たち、また保護者や学校の先生方等のニーズがございましたら、

随時検討してまいりたいと思っております。

日頃より竹永議員から御指摘をいただいておりますように、こども基本法の中で、子供たちの声を聞いて、そのニーズを積極的に取り入れていかねばならないというような文言がこども基本法に述べられているということを議員から、いつも御教示をいただいております。そういった意味では、こちらから何かしらを与えるのではなく、子供たちや保護者、当事者の皆さんからの声を真摯に受け止めて、積極的にそういう声を聞きながら、こうした取組は進めてまいりたいというふうに考えております。

その一環として、本年度の子ども古墳カルチャーガイドを実施したわけですが、本当に子供たちは、この町の文化である古墳に触れ、珍敷塚古墳を中心に勉強をしていただきましたが、実際に訪れる観光客の皆さんにガイドをやるなど、もうまさに学んだことを実践し、この町の郷土愛を育んでいるところを私も何度か参加をして、かいま見ることができました。

そのような取組を今、議員御指摘のように郷土資料館等もございますので、また、浮羽まると博物館協議会等、郷土史をしっかりと研究されておられる先生方もいらっしゃいますので、そういった皆さんと連携を図りながら、文化財保護係、また、生涯学習課のほうで取組を検討してまいりたいと考えております。

2点目の白壁交流広場の活用につきましては、先ほど具体例を幾つか挙げて申し上げたところでございます。

コンクリート敷きの広場でございますので、この添付いただいているアンケートの内容のように、草木が茂り、森が茂るような場所ではございませんが、この白壁交流広場なりの活用の仕方について様々検討し、またありがたいことに、市からの提案というよりも市民団体や若者の団体、商工会などを中心とする経済団体の皆様、そういった皆様からの御提案を受けて、快く今、場所をお貸ししているような状態ですので、そういった市内の心ある有志の皆さんの活動をですね、今後もしっかりと、市として支えて盛り上げていきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） ぜひ具体的な、新たな取組ができるよう、よろしくお願いしたいと思います。

2点目、小学校のプール開放に向けて、実は、この議会前に幾つかの学童保育所に回りました。そして、たまたまエフコープさんの方と話したわけですけど、結論から言うと、小学校のプール利用したいけど、今、学童保育所そのものに支援員さんが、応募しても集まってこない、という中で人を割くのは大変難しいので市のほうで、そういう管理人の人員配置をしていただければ利用したいということでしたけれども、市として、そのような管理人を以前のように置くお考えはないでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） プール開放と監視員だと思いますが、の配置についての御質問だと思いますが、2か所ほどお尋ねになられて、プール開放を御希望されているということですが、先ほど答弁で申し上げたとおり、市として把握しているのは、令和7年度について学校のプールを利用したいとおっしゃっておられる学童保育所は1か所というふうに認識をしておりますので、2か所そういうところがあったという議員の調査の内容については、また、それはそれで情報として伺いたいと思います。

そうした中で、市として監視員の配置ということでありますが、これまで小学校のプール利用については何度となく議員から御質問をいただいておりますが、都度、同じ内容については回答させていただいているんですが、現状として、市としてプール監視員を配置をするということは考えておりません。

今回の答弁でも申し上げましたし、小学校のプール開放、PTAが取り組まれているプール開放についてのときにも申し上げましたが、あくまでプール利用の主体者は、運営側は小学校のプール開放であればPTAだというふうに認識をしておりますし、この学童保育所のプール開放については、学童保育所を運営されている運営者側だというふうに認識をしております。

そちらのほうが開放するに当たって、人が足りないから出してほしいとか、そういった要望が多数ですね、寄せられる状況にあったり、利用者が多数いらっしゃる状況である、そういった場合には、検討することはやぶさかではないと考えておりますが、現状で今申し上げたとおり、令和7年度のプール利用を求めているところが8か所中、1か所であるというような状況、また、これまで再三御説明を申し上げておりますが、市としてはそうした監視の方や、警備の方等も含めて、市営の施設として調音の滝公園や吉井百年公園のプールを開放している現状がございます。

ここにはしっかりと、そうした人員を配置をして、予算もつけて運営をさせていただいております。そうした部分との兼ね合い等も勘案をしながら、この取組については考えてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 先ほど資料で見せましたように、子供たちのこういう要望や保護者の要望がありますので、その点を再度検討していただきたいと思います。

3点目の究真館高校をはじめとする近接高等学校の支援策についてお尋ねいたします。

それぞれ3つの班に分かれて意見交換会を行いました。

私たちも、昨年度とちょっと違ったかなと思ったのは、まとめを聞きますと、一班では学習環境の整備をしてほしい、書道室、美術室などのエアコン設置、通学路、街灯設置や、凸凹の道の改修、今ある施設の改修で特別教室のエアコン設置、ラグビー部の芝生を再度植えてほしい、教

室のブラインドをカーテンに替えてほしい、洋式トイレを増やすなどの条件整備がありました。

また、その条件整備とともに、さすがに若者だなと思ったのが、生徒全員で果物刈りを行う仲介をやってほしいとか、フルーツ王国うきはなのでフルーツの自動販売機や、うきは割で、市民に幾らか割引して、地産地消を行ったらどうかということ。それから、人口減少を防ぐためにお店の展開、そして最後に、フルーツや野菜の大きな祭りをする、あるいは観光客向けの多言語対応、そして、スタンプラリーや白壁道路にWi-Fiを設置して、お店の情報を発信したらどうかということで、大変若者らしい提案だったと思いますが、今、早口で幾つか述べましたが、その点について市長は、いかがお考えでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 究真館高校をお訪ねになられて、生徒の皆さんから様々な御意見をいただいたというような内容の御意見、御提言をいただいたと思っております。

まずもって、議員がお話をされた具体例の前半部分、様々な教室をこういうふうにしてほしい、施設をこういうふうにしてほしいというのを幾つか挙げられたと思うんですが、議員も御承知だと思いますが、究真館高校は福岡県立の高校でございますので、福岡県のほうで、こうした生徒の皆さんの御意見を集めていただきながら対応いただく、そこに市が、こういう意見がありましたよということは申し添えることはできますが、具体的な対応は、県立高校でございますので、福岡県のほうに対応を求めていくべきではないかなと思っております。

議員の皆様もそういった形で、高校生の意見をしっかりと聴取されたのであれば、そこら辺を精査していただいて、県に伺うべきは議員から県のほう、また県議会議員さんを通じてお伺いをいただければ、生徒の皆さんも喜ばれると思いますし、後半のほうで述べられました果物刈りの集会をやろうとか、自販機を設置してみたらどうかというようなことは、市として応援ができるようなことだと思いますので、また、恐らく議会の皆さんでお訪ねになられている会ですので、議事録等が出てこうかと思っておりますので、そういったものを拝見をしながら、市で取り得る可能な施策等がありましたら、しっかりと反映していきたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 今述べられましたように、県立高校ということは十分に分かっておりますが、やはり子供たちから出た意見を高校側、あるいは伝えていくこと、そして市道の、道路とか街灯については、うきは市が取り組むべきことではないかなと思っておりますが、その点について、ぜひ市のほうで検討していただきたいと思います。

そのことが、子供たちが成功体験をして、次のいろんな課題に向けて取り組むことになり、そしてまた、うきは市に対する考え方も変わっていくのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは2点目、法律や条例、規則が守られるまちづくりについてお伺いいたします。

1番目が、2024年度超過勤務、年間360時間以上の数を、市職員と教職員別にお伺いいたします。

また本年度、さらに会計年度任用職員の働き方改革の取組についてもお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） 法律や条例、規則が守られるまちづくりについて、大きく2つの御質問をいただきました。

まず1点目のうち、市職員の超過勤務（360時間以上）者数と会計年度任用職員の働き方改革、2点目のうきは市のハラスメント防止の取組については私から答弁をさせていただき、1点目のうち、市教職員の超過勤務者数につきましては、私の後、教育長から答弁をさせます。

1点目の令和7年1月までのうきは市職員の時間外勤務が360時間以上と、会計年度任用職員の働き方改革についての御質問でございます。

令和6年4月から令和7年1月までに時間外勤務の累計が360時間を超える職員につきましては2名でございます。令和5年度と比較しますと、2名の減少となっております。

時間外勤務の要因については、令和6年度は6月と10月に行われましたうきは市長選挙並びに衆議院議員選挙への従事等が原因であり、他律的な業務等によるものだと考えております。

平成31年4月より、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が施行され、「国家公務員においては人事院規則で超過勤務命令の上限を原則一月45時間、1年360時間」となっておりますが、他律的な業務の比重の高い部署においては、「一月100時間、1年で720時間」等となっており、本市においても、同年6月において議会の議決をいただき、所要の改正を行い、原則一月45時間、1年360時間とする上限規制を設けているところでございます。

今年度につきましても、一月45時間、1年360時間を超えて勤務を行っている職員につきましては、所属長にヒアリングを行い、長時間労働の要因調査を行い、改善に向けた指導を行っているところでございます。また、上限規制達成に向けて、ノー残業デーの設定による定時退庁の推進、メール等による周知啓発を行っているところでもございます。今後も、「うきは市特定事業主行動計画」に基づく有給休暇の取得促進、時間外勤務の縮減等、職員の勤務環境の改善に取り組み、働き方改革の推進を図ってまいります。

会計年度任用職員制度については、地方行政の重要な担い手となっている臨時職員や非常勤職員の適正な任用及び勤務条件を確保することなどを目的として、平成29年5月に地方公務員法及び地方公務員法の一部が改正され、令和2年4月1日から運用を開始されております。運用開始以降、令和4年10月に福岡県市町村共済組合への加入となり、令和5年12月においては、

勤勉手当の支給を可能とする制度改正を行ってきたところでございます。

また、昨年12月におきましては、議会の御議決をいただき、給与表改定に伴う遡及適用について所要の改正を行うとともに、令和7年度からは地域手当の支給も行うことといたしております。市といたしましては、今後予想される労働力不足への対応として、人材確保への取組を進めるとともに引き続き、効率的な行政体制の実現のための会計年度任用職員制度の適切な運用に心がけてまいりたいと考えております。

2点目の、うきは市のハラスメント防止の取組についての御質問でございます。

「うきは市のハラスメント防止の取組について」と題しまして竹永議員より、令和6年の3月、6月、9月、12月の定例会で、全く同様の一般質問をいただいておりますので、回答がこれまでと重複する部分も多々あるかと思いますが、ハラスメントにつきましては、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、モラルハラスメント、カスタマーハラスメントなど、様々な種類がございます。いずれも一般的に、人に対する「嫌がらせ」や「いじめ」などの迷惑行為を指すものとされております。国家公務員においては、平成10年10月に「セクシュアルハラスメントの防止等に関する人事院規則」が制定されたことを契機としまして、体制整備が進んでいるところでもございます。

うきは市においては、令和2年7月に「うきは市職員のハラスメント防止等に関する規程」を整備し、同年8月に「うきは市職員ハラスメント防止の指針」を作成し、ハラスメント全般への取組強化を行っており、職員間においてハラスメントが発生した場合においては、適切な対応を行うよう、環境整備を行っているところでございます。

ハラスメント防止への取組につきましては、毎年テーマや対象者を変えたハラスメント研修を実施しており、職員一人一人のハラスメントへの理解とその意識の醸成に努めてまいりました。なお、本年度につきましても、12月19日に研修を実施したところでございます。

また、何らかのハラスメントを感じている職員は相対的にストレス度が高い傾向にあることから、平成28年度より毎年、ストレスチェックを実施いたしております。ストレスチェックの結果を受け、高ストレス者に対しては産業医面談やカウンセリングを実施するなど、職員のメンタルヘルス不調の予防に努めております。さらに、職場分析の結果を所属長にフィードバックして、ハラスメントの予防に取り組んでいるところでもございます。今後におきましても、このような取組を継続し、職場全体としてハラスメントを未然に防ぐことができる風通しのよい職場づくりに努めてまいります。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 1点目の教職員の令和7年1月までの超過勤務360時間以上の人数についてのお尋ねですが、小学校におきましては134名中47名、中学校においては57名中

３８名でした。以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ８番、竹永議員。

○議員（８番 竹永 茂美君） １点目の超過勤務の問題ですが、お配りしてます資料のＢ面の右下に、これは組合の福岡県教育新聞ですが、下の段に過労死ライン（月８０時間）超の教職員が約半数ということで、ちっちゃな文字で大変申し訳ないんですけども、下の段、１段目の一番最後の文字「県」を入れますと、県教委が２０２４年度までの達成目標としている時間外在校等時間を年３６０時間（月４５時間以内）とすることは実現されていないということで、県教委は２０２４年度まで、いわゆる本年度中にということは出しておりますが、うきは市は、特に教育委員会部局で３６０時間というのは達成、実現可能かどうかお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 先ほど、本年度１年間の３６０時間以上の人数については報告をさせていただきました。小学校については約３５％、中学校については６６％の状況でございます。

毎月、校長会等では、超過勤務縮減については校長に指示をしているところでございます。様々な取組を行っておりますので、徐々に超過勤務の削減は図れるものと思っております。

○議長（江藤 芳光君） ８番、竹永議員。

○議員（８番 竹永 茂美君） もう１月段階でそれだけ、小学校で３５％、中学校６６％超えてるわけですので、やはり前回も言いましたように、抜本的な改革をしなければ、これは達成できないのではないかと考えております。その点につきまして、また年度末に向けて各学校で、職員会で反省会等をなされると思いますので、ぜひ週１回は５時間授業にするとか、やはり抜本的な解決が必要ではないかと思っておりますので、そちらをお願いしておきたいと思っております。

２点目のハラスメント防止につきましては括弧書きで、うきは市職員がハラスメントを起こした場合はどうなのかということをお聞きしたかったので、うきは市職員がハラスメントを起こした場合はどのような取組になるのか、市長にお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 先ほども御説明申し上げたとおり、市職員のハラスメント防止等に関する規定にのっとりまして、対応したいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） ８番、竹永議員。

○議員（８番 竹永 茂美君） 具体的にはどのようなのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 反問よろしいですか。

○議長（江藤 芳光君） はい。市長、どうぞ。

○市長（権藤 英樹君） 反問権をお認めいただきましたので、逆にお伺いをしますが、具体的な

ことを伺わなくて、具体的にどういうことをやるのかと聞かれても答えが出せないと思いますが、議員は具体的に、どういうことに対して具体的なことをお伺いになられているのかお伺いします。

○議長（江藤 芳光君） 8 番、竹永議員。

○議員（8 番 竹永 茂美君） 答弁いたします。

市の職員が、市の職員、あるいは市民に対してパワーハラスメントを行った場合はどうなるのかということをお尋ねしています。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 先ほど申し上げたとおりでございます。市職員のハラスメント防止等に関する規定がございますので、それにのっとりまして、対応をまいっているとっております。

○議長（江藤 芳光君） 8 番、竹永議員。

○議員（8 番 竹永 茂美君） 今の規定では職員間のみであります、これは、市民に対して、市の職員が行った場合も同じような適用がなされるという理解でよろしいですか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 総務課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 石井総務課長。

○総務課長（石井 太君） 総務課の石井でございます。よろしくお願いします。

2 つ質問が分かれておりまして、先ほど市長が答弁しましたハラスメントについては、あくまでも職員同士、いわゆる職員の上下関係に起因するところのハラスメントが主な原因だと思っております。それにつきましては、ホームページ等でも公開をしておりますけれども、防止の指針、これに基づきまして対応させていただいております。

一方、2 点目の市の職員が市民に対してというふうなことは、むしろハラスメントというよりも、職員の勤務実態に問題があるというふうに確認をします、そういった場合については、内容を確認した上で、市の職員として、業務として必要な行動、行為であったかというのを確認をした上で必要な処分、処置を取ってまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 8 番、竹永議員。

○議員（8 番 竹永 茂美君） 具体的に説明ありがとうございます。

すみません、質問が前後しますが、会計年度任用職員さんの働き方改革についてお配りしました資料の B 面の今の上の方で、会計年度任用職員の特別休暇の見直しとして、太い字で、産前産後から育児時間まで、これは教職員の場合ですが、市の会計年度任用職員も、特別休暇の見直しが行なわれているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 総務課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○総務課長（石井 太君） ただいま出されてあります資料については、これは県の資料ではないかというふうに思います。市につきましては人事院規則、それから地方公務員の育児休業等に関する法律、こちらに基づいて、国の基準に沿ってですね、設定をしておりますので、今、資料でお示しされているものとは若干、日数等は変わってくるものと理解をしております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） それでは、このような形での見直しがなされた、あるいは見直しをしていくという理解でよろしいですか。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 総務課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○総務課長（石井 太君） 先ほども答弁いたしましたように、国の人事院勧告等に基づいてですね、適切に処置してまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） ぜひ会計年度任用職員さんの立場は大変弱い立場でありますので、国あるいは県の動向を見ながら見直しを進めていただきたいと思います。

それでは、最後の安全・安心のまちづくりについてお伺いいたします。

1番が、うきは市の財政状況、地方交付税や市税について、合併後の推移と今後の見通しについてお伺いいたします。

2点目は、通学路の安全確保について、2025年度の取組についてお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま安全・安心のまちづくりについて、大きく2点の質問をいただきました。

1点目の、うきは市の財政状況について、合併後の推移と今後の見通しについての御質問については私のほうから答弁をし、2点目につきましては、この後、教育長より答弁をさせます。

1点目のうきは市の財政状況について、合併後の推移と今後の見通しについての御質問ですが、まず御質問の通告書にあります地方交付税につきましては、合併当初である平成17年度の地方交付税額は50億1,950万6,000円でしたが、令和5年度においては57億9,741万4,000円で、7億7,790万8,000円の増額となっております。各年度の額においての、多少の浮き沈みはあるものの、合併後からの推移を見てみると、増額傾向にあります。

今後の見通しでございますが、地方交付税の大部分を占める普通交付税におきましては、物価

高騰による建設単価や人件費の増加による増加要因がある一方で、人口減少による算定経費の減額も見込まれているところでございます。

令和7年度の国全体の地方財政計画の地方交付税額は、令和6年度と比較すると、1.6%増となっておりますが、令和7年度に実施される国勢調査の結果が普通交付税の算定基礎数値となってくることから、今後の見通しにつきましては、決して楽観視できるものではないというふうを考えております。

次に、市税につきましては、平成17年度には24億8,869万9,000円でしたが、令和5年度においては30億6,414万1,000円となっており、5億7,544万2,000円の増となっております。

合併後の推移を見てみますと、コロナ禍で一時停滞していた時期がありましたが、その後は堅調な伸びを示しているところでございます。今後の見通しにつきましては、令和7年度の国の地方財政計画を見てみますと、市税については、令和6年度と比較して6.4%の増となっておりますが、この税収につきましては、国内外の社会情勢に大きく左右され、また、現在国会で審議をされております「103万円の壁」の問題など、確実な見通しが立てづらいのが現状でございます。このように市の財政においては、見通しが不透明な部分もございますので、今後取り組む事業につきましては、その必要性をしっかりと見極めながら、行財政運営に当たってまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（樋口 則之君） 2点目の通学路の安全確保について、令和7年度の取組についての御質問ですが、令和7年度通学路の安全確保につきましては、令和6年8月に開催しました、うきは市通学路安全推進会議におきまして、通学路安全プログラムに提出された対策箇所の工事を予定しているところです。

小学校別に申し上げますと、吉井小学校2か所、福富小学校1か所、江南小学校1か所、山春小学校2か所、御幸小学校2か所の合計8か所で、主な内容といたしましては、路面標示、路側線設置、転落防止柵設置となっております。令和7年度も今年度と同様に、通学路の安全確保に向けて、合同点検を実施する予定としております。今後も関係機関と連携しながら、危険箇所の早期改善に努めてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 答弁ありがとうございました。

地方交付税及び市税については、コロナ禍等のいろんな問題はありませんでしたが、増加傾向にあるという理解ができたというふうに思っております。そのような中で、先ほど市長のほうから算定経費ということで述べられましたが、地方交付税制度解説という本の中に、10万人規模

における包括算定経費の中の議会費というのがあると思いますが、この金額は分かりますでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 企画財政課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 交付税の算定経費についての御質問でございます。

算定経費の中に議会費というふうなところの部分がございまして、こちらの経費につきましては、先ほど議員が申し上げられましたように、包括的経費の中に含まれております。この中で算出されてくるものとなりますので、その個別の中身につきましてははですね、市のほうで計算をするようなところではございませんので、この議会費の部分についての金額というのは把握をしてございません。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 私が調べたところといいますか、10万人規模の自治体の議会費は、およそ1億7,700万円というような数字があったと思いますが、この地方交付税制度解説の中の包括算定経費の中に、その金額は上がってないんでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 企画財政課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 包括的算定経費の中に議会費のほうは含まれておりますが、その金額のほうは、竹永議員が言われた金額かどうかにつきましては、こちらのほうで、その数字が正しいのか、そうでないのかというところは、少し分かりかねるところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） ぜひ確認をしていただきたいと思います。

うきは市の昨年度の予算に関する説明書の議会費は、1億3,573万6,000円ということで、私とすれば、この1億7,700万円が、国が、10万人規模の自治体の議会費は、およそこのくらいかかるんだよという数字を示してくれたのではないかなというふうに理解しておりますので、確認できればお願いしたいと思います。

2点目の通学路に関して、再度お尋ねいたします。

吉井小学校で2か所とありましたが、これは210号線のカラー舗装が含まれているのか。

それから2点目が、御幸小学校の2件ということでしたが、お配りしました資料のB面の上に、御幸小学校の南側駐車場の安全確保、小学校の子供たちが南側の通路から出て、駐車場に行くん

ですけれども、自動車が迂回して出る出口と子供が入る出口が一緒ということで大変危険なので、よかったら昇降口の前に新たな入り口をつけてほしいという要望が市民の方からありましたが、この2点について、含まれているのかどうか、含まれていなければ、検討していただけるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今、御意見をいただいていた中で分からない点がありましたので1点、反問権を行使させていただいて、反問させていただきますが、議会費が、竹永議員が調べられている、どこからのか分かりませんが、人口10万人当たりが1億7,700万円余というようなお話がある中で、本市の議会費が現在1億3,000万円余というようなお話があったと思います。そこまで竹永議員のお話は切れたんですが、議員としては、今、企画財政課長に答弁をさせた数値の内容をもって、どのような取組等を求められているのか。当然これは一般質問ですので、質疑でありまして、質問や、あと御提言、御意見等を賜る場所だと思っておりますので、その点について、議員の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 私もそれ聞きたいんだけどね。今、反問権がありました。なぜ今、この安心・安全まちづくりの財政面の地方交付税と市税の関係で、なぜこの場において議会の経費のことが出てくるのが、もう疑問で今、市長からありましたとおりですけど、いかがですか。

8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 私も昨年、大津のほうで地方税制の話に行きました。その中でやはり地方交付税が、大変失礼な言い方をすれば、合算としてどんと来るわけですけど、中身がほとんど分からない。その項目さえ分からなかったのが今回調べていたら、議会費もきちんと含まれているということで、議会と市当局は二元代表制ですから独立しているとはいえ、予算そのものは地方交付税で来るわけですから、その中にもきちんと議会費があるんだよということを知ってほしかったから質問いたしました。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 申し訳ございませんが、今の回答ではちょっと、私が問うたことについての回答になっておりませんので、よく分からないのですが、仮に今の竹永議員の質問を推測をして、この1億3,000万円というのが低いのだと。全国的には1億7,700万円程度が妥当なのだとおっしゃられるのであれば、当然議員は御承知のことだと思いますが、議会の皆さんの議員の報酬等については議会のほうで今、議会改革特別委員会をお開きになりながら、議員の定数や議員報酬について、これまで3年間、様々な議論を行っておられ、その後に、市に対して何らかの御提言等をいただくというようなふうに私のほうは思っておりますので、そういった特別委員会等の中で、今おっしゃられたようなことを発言をされながら、議会全体としての答申と

してならば、私は甘んじて、それをお受けするところでございますが、今の質問の内容では、ちょっと私の中では分かりかねるというところでございます。

これは竹永議員からの質問に対しての答弁とさせていただきます。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 安全点検の2か所の対応について御質問がありました。

建設課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 雨郡課長。

○建設課長（雨郡 智也君） おはようございます。建設課、雨郡です。

御質問2つございまして、210号のカラー舗装の件ですかね。

まず1点目、カラー舗装の件でございますが、今回、今年度ですね、210号のところは国のほうの施工区間でございまして、今回、国のほうとしましてやられたのがですね、扇島交差点のほうからですね、コスモ石油付近までのですね、上り線側の約350メートルのところですね、グリーンベルトをやっけていただいております。またですね、次年度も引き続き実施していただけるという形で伺っていますが、時期等についてはまた次年度のほうになるかと思われます。

2点目のですね、御幸小学校前の部分の駐車場の安全確保でございますが、通学路の安全プログラム的にはですね、どちらかというと路面標示とか、転落防止とかそういったものになりました、入り口のほうにつきましては、今回ちょっと出ているところではございません。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 市長の質問にお答えいたしますが、私は、交付税の中に議会費が入っているということを学習してきましたので、その点をぜひ考慮していただきたいということで述べています。

それから、2点目の通学路の確保につきましては、吉井小のカラー分は分かりましたが、ぜひ御幸小学校の分も、特に今日みたいな雨の日に現地調査をしていただくと、その危険性が分かるのではないかと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。また残りのことも含めて、ぜひ現地調査をしていただいて、子供の安全確保ができるようお願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 質問ではなかったですかね。いいですか。権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 具体的な考慮をと言われましたが、先ほど来申し上げているように、何を考慮したらいいのかがよく分かりませんので、また議会特別委員会等で十二分な御議論をいただくことを望んでおります。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 様々な子供たちの意見を述べさせていただきました。ぜひ市長に

ありましては、子供たちの意見を十分生かしていただきたいなと思って、私の一般質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） これで、8番、竹永茂美議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。再開は10時15分からです。休憩します。

午前10時01分休憩

午前10時15分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、9番、岩淵和明議員の発言を許可をいたします。

9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 一般質問の最後になりますけども、皆さん方によろしくお願いいたします。

今回、農業問題1点に絞って質問させていただきますけれども、改めて今年は農業センサスの調査ということで、そういう時期でもあります。それから、国の政策としては基本法が制定されている、昨年6月に制定されて、今年、現在、審議中だと思いますけれども、基本計画が策定されると、こういう動きになってきていると思います。

ただ、気になるのは、基本計画のところで、将来の農業の人口増について提示しないという情報も来ております。そういう意味では、農業人口がこの20年間で半減して111万人という、極めて危機的状況にあるということで、この基本法で制定された国の食品の安全をどう担保していくのか、国民の食料の安全をどうやって確保していくのかということがクローズアップされている割には、ただ、自給率、カロリーベースの自給率も含めて、後方に追いやられているという実態がある。数値としては、従来の46とか50とか70とかって、そういうふうな話は出てはおりますけれども、具体的にその数値は示されていないという現状があります。

私たち今、お米の値段で多分80%ぐらい、物価、国民調査のところで言うと、そういうふうになっているということですが、大変な状況になっている。そういう意味では、私たちの暮らし向きの一番ベースである食べ物について、大きな役割を果たしている農業問題というのは、やっぱり大きいなということを改めて感じさせていただいております。そういう意味では、うきは市の農業の問題について、どう持続可能な農業をしていくのかということが大きな課題だというふうに思ってますんで、そこを踏まえて今日、質疑をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それで1点だけ、農業問題ということになりますんで、3点、御案内申し上げておりますけれ

ども、よろしくお願いします。

うきは市は、うきは市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想というのも決めまして、以下、基本構想と申し上げますけれども、地域計画を準備するということで、事前の説明、意見の聴取を行った上で、公示は公開するものと考えておりますが、現在の進行と策定状況を伺いたいと思っております。また、認定農業者・農業法人・農事組合以外にも、家族や兼業農家などの小さな農業は、うきは市でも地域の中で必要と考えておりますけれども、市長の所見をお尋ねをしたいと思っております。

2点目は、中山間地域等直接支払制度についてですけれども、今年、令和7年4月から第6期が施行されます。協定組織への説明状況についてお尋ねしたいと思っております。

第6期から、全国的には年々増加していた集落営農加算というのが廃止されて、ネットワーク加算が創設されましたが、協定組織の移行と、うきは市の対応、それに対する所見をお尋ねをしたいと思っております。

さらに、集落加算が5年間で廃止された理由が、農村RMO関連事業へ移行するというふうにされていますけれども、この協定組織を、第6期をつくる場合に、協定組織への説明と、うきは市の方針をお尋ねをしたいと思っております。

3点目は、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律が令和2年6月に施行されております。組合で職員を雇用し、事業者に派遣し、地域の仕事を組み合わせて、年間を通じた仕事の創出を図る、特定地域づくり事業協同組合制度が全国で実施されております。認定地域は拡大しておりますけれども、うきは市内、市の周辺を含む派遣先の需要の把握及び事業の企画実施をミッションとする人材の確保をするなど、制度導入に向けた構築をしてはどうかと考えております。うきは市の所見を市長にお尋ねをしたいと思っております。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま農業政策の現状と課題について、大きく3点の御質問をいただきました。

1点目が、地域計画についての御質問でございます。

議員から御説明もありましたし、議員も御承知のとおり、農地経営基盤強化促進法が改正をされ、令和5年4月に施行をされているところでございます。主な改正内容につきましては、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現していくために農地の集約化を進め、人の確保・育成を図るものとなっております。

地域計画策定の本市の状況についてでございますが、以前行いましたアンケート調査を参考に、計画案を作成し、担い手が経営している農地を地図に落とし込む目標地図案を、作成を完了した

ところでございます。

今後、農業委員会や福岡県農業振興推進機構等の関係団体に意見照会を行いながら、3月中旬頃をめどに公告し、その後、市のホームページで公開をしていく予定としております。

地域計画では、地域の農地利用を示した目標地図を作成し、担い手として位置づけられた方の耕作地や近隣農地の耕作状況が可視化される地図となっております。将来の受け手がいない地域や受け手が少ない地域では危機意識の共有が図られ、新たな担い手参入の可能性も高まるのではないかと考えております。

また、集落かいわいに存在する農地や担い手が請け負いづらい農地については、議員から御質問もありました、小規模農家により耕作されているというふうに認識をいたしております。そのため、そうした小規模農家の皆様がなくなると、水路や農道などの農業施設の維持管理不足や耕作放棄地の増加につながるおそれがあると考えておりますため、大切な農業者として今後も支援していきたいと考えております。

2点目が、中山間地域等直接支払制度についての御質問でございます。

この事業は議員御案内のとおり、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落を単位に農用地を維持管理していくための協定を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する事業でございます。

令和5年度においては、決算特別委員会で報告をさせていただきましたとおり、32の協定組織に約6,000万円の交付を行っております。1期5年の事業でございます。令和7年度から第6期対策を開始するところでございます。

現在、第6期対策に迎え、各協定組織と調整等を行っておりますが、各協定に向けた交付金の概要やスケジュール等の説明会をこの3月上旬に予定をいたしております。国による制度の最終確定は令和7年3月末であるため、それらを踏まえ、初年度の申請期限である令和7年8月末に向けて、各協定組織と具体的な調整を進めていく予定でございます。

第6期対策の事業概要について、交付単価等に変更はありませんが、交付単価の10割を交付する要件として、議員から御案内のとおり、ネットワーク化活動計画の作成が必須となったところでございます。計画に基づいたネットワーク化を行うことで草刈り作業や機械、施設等の利用を共同化し、作業の効率化、人的負担の軽減を図っていく取組となっております。

また、こちら議員がおっしゃるとおり、集落機能強化加算が廃止をされ、先ほど申し上げたネットワーク化加算が新設をされるということでございます。ネットワーク化加算は20ヘクタール以上の協定の統合または協議会の設置、もしくは農業者団体以外の組織が活動に参画する場合に限り、適用される加算でございます。

ネットワーク化加算に対する協定組織の意向の把握は、3月上旬に開催を予定しております説

明会後になります。既に新川地区においては集落協定間の連携が計画されてもごさいます。市としても、現協定組織間で交付対象になるような取組案の提示がございましたら、そうしたところに、このネットワーク化加算適用に向けて支援を行っていくところでごさいます。

次年度から廃止される集落機能強化加算の部分について、議員から御指摘がありました。国の委員会において、国の支援策の一つである農村RMO関連事業への移行、これについての方針も少し出てきているところではございますが、農村RMO関連事業につきましては、昨年9月議会で野鶴議員の質問にお答えした内容を踏まえまして、そのときにはボトムアップで地域から上がってくる形が望ましいというような趣旨の発言をしたかと思いますが、そうしたことも踏まえて市として、まずは中山間地域等直接支払制度における取組を中心に、支援を継続してまいりたいと考えているところでごさいます。

3点目が、特定地域づくり事業協同組合の需要把握と人材確保についての御質問でごさいます。

令和2年に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」、こちらが施行され、「特定地域づくり事業協同組合制度」が創設されたところでごさいます。全国的に労働者や担い手が不足している中で、年間を通じてフルタイムでの雇用には至らない地域や業種にあっては、担い手がなかなか見つかりにくいといった課題が見られております。

そこで、複数の事業者が組合を設立して、地域の仕事を組み合わせることで年間を通じた雇用を創出し、いわゆるマルチワーカーを雇用して地域活性化を図る制度が、この特定地域づくり事業協同組合制度でごさいます。

総務省の資料によりますと、令和6年12月現在で全国37道府県の111市町村におきまして、108の組合が認定をされているところでごさいます。また、全国の組合には、農業や林業以外に、建設業やサービス業など多彩な業種で構成する組合もあれば、農業だけで構成される組合も見られます。

現在、うきは市内で、こうした特定地域づくり事業協同組合の設立のニーズや要望等は把握いたしておりませんが、市内の各業界団体とも情報共有しながら、この組合の設立の機運が高まる場合にありましては、市として支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） ありがとうございます。

市長の所見、回答いただきました。ちょっとこれからは、少し細かい点もあるかと思いますが、詳細を伺うことになるかと思うので、お許しをいただきたいというふうに思います。

それでは、まず第1点目の再質問ということでさせていただきます。

地域計画の状況について伺います。

昨年3月議会でも、質問しておりましてね。そのときは素案の段階で、今準備をしているところ

ろだということで伺っております。昨年3月に質問したときには、いわゆる農業経営基盤強化促進法に基づいて、うきは市の基本構想をつくった、一昨年の9月に更新されているわけですが、そこには地域計画づくりについて詳細が書かれております。その詳細というのは、基本構想というよりも、どちらかといったら要綱みたいな形で、うきは市の農林振興課が事務局となるというようなことも含めて、きちんと書いてあるのが基本構想の中身だったんですね。

そういう意味では、どういうものをつくり上げるのかというのが、逆に言うと、着目をしていたというのが私の実感なんですね。なので、今日、御回答いただいた内容を見ると、以前行ったアンケート調査を参考にとということになりますので、その参考にしてるアンケートというのはどういうものかというのはちょっと承知していないので分からないんですけど、以前、人・農地プランということで公表されておりますね。

あれが、いつやったかな、2016年か7年ぐらいのレベルだったと思うんですけども、それが今でも実を言うとホームページにも載っているんですね。そこで担い手についての状況というのが、ある程度把握できて、地図もきちんと載っているという状況なんんですけども、そういった協議の在り方について、さっき言いました、基本構想で協議の在り方について少し細かく書いてあったと。しかも、イメージとしては、人・農地プランよりも、さらに前進して、一筆一筆が5年後、いわゆる計画の部分で言ったら5年になりますけども、5年になるんですね、10年かな。そういう担い手がきちんとか描かれているのかどうかを、今の回答の中だと、ちょっとよく分からないので、その辺を少しお尋ねをしたいと思うんですけど、それは地域が多分、8つか9つぐらいあると思いますけど、その地域計画は、担い手がどの程度埋まっているのか、ちょっと確認をしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長。

○市長（榑藤 英樹君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 農林振興課、高山でございます。

今、回答ありましたとおり、地域計画を作成中でございます。で一筆一筆に担い手が張りつく、こちらが地域計画の中での目標地図になるところでございますけれども、今、そちらの目標地図も作成しているところでございますけれども、この一筆一筆には、現担い手をちょっと張りつけた状況でございます。その目標地図が計画になりますけれども、こちらの担い手につきましては、担い手、毎年増減していきますので、随時見直しを行っていくところで、今、計画しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 農地であれ、やっぱり動きがあるという、人の流動というか、土

地の流動性というのはあるかと思います。

そこで、もう一つ確認したいんですけど、今回の地域計画つくるときに、ちょっとこの回答したものの理解、全部できてないんですけど、一応基本構想のところでは、うきは市農業委員会、普及センター、JAが、いわゆる参画をして地域に入って、地域の人たちが集まって、地域計画を協議する。だから、この法律は、令和5年の4月以降ずっとできていたんだけど、うきは市は、令和6年以降にしか活動していないという実態があったわけだけど、その辺は、きちんと協議体が形成されたかどうか、ちょっと確認だけ。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 議員おっしゃるとおり、地域に入って、いろいろな意見の吸い上げ等をやっていくような流れでは実質ございますけれども、実際に地域のほうに入って話し合いまでは、ちょっとやれていないのが現状でございます。

令和元年から2年にかけて、実質的な人・農地プランを作成する際に、アンケートを取らせていただいております。その中で地域の課題であったり、要望等出てきておりますけれども、そういったところをちょっと、現在では反映させたところでございます。

実際、もう担い手さん等の要望であったり課題につきましては、通常の業務の中であったり、各種協議会、水田農業推進協議会であったり、認定農業者の協議会であったり、そういったところでですね。会議の中で意見等はですね、交わしてですね。そういったところも情報を共有して、反映させてきたところではございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 多分、農業の振興というのは、この計画だけの問題ではないと思う、現実だね。どういうふうに耕作していくかとか、耕作の課題だとかいろいろあるので、これから例えば水田協の話だとか、今年の作りをどうしていくかとかというところの、一発で決まるわけじゃないんでね。間でいろいろ会議をしていくという、そういう中でいろんな意見を聞いていくという、こういう組立て、そういう意味では大変息の長いというか、出口が必ずしもここだというふうなところが、はっきりしてるわけじゃないので、おっしゃるとおりだと、その苦労は分かる。

ただ、さっき私が最初にこの質問をさせていただくときに、素人ながら私が描いた、勝手に描いた話ですけども、その前の年の12月に農業の基本法について話したことがあります。うきは市の農業で、どういうふうにしていくかというのをちょっと長期のスパンで、専門家の方も入

っていただいて、審議会を形成してやるべきではないかという議論をちょっとさせていただきました。

残念ながら、市長のところからは、今、そこは考えてないということのお話でしたし、副市長もおっしゃって、もうそのときにお答えいただいた経緯もあります。実際に、具体的にこういう行動もしているんだというふうなことで、それを実際にもうやってるんだというふうなことで、具体的な手法から入ってきているんだと、そういったところの話だったというふうに思ってます。

どっちが後か先かというのは別としても、ただ、この危機的な状況をどういうふうに、地域が逆に抱えているのかといったところを市民の皆さんにも知っていただかないと、農業が基幹産業だと、ただフレーズだけ、ぱっと先行して、そして何か農業予算が極めて膨大だというような、そういうイメージって非常に強いんだと思います。うきは市の予算は、農林と合わせて6億円ですよね、現実には。そういう意味で実際には4億円ですよ。それから土木なんかを取ったとしたら、極めて微々たるもの、現実はそうだったというふうに思うんですね。

これは、予算の話はちょっと置いて、そういう意味では、地域計画のつくり方については指針も出ています。指針の中では、例えば、さっきの小さな農業の人たちも、地域を形成するという意味で言うと同じだということで、その地域の方々も、そこに参画するというようなこともうたわれてるし、特に女性の参画をどうしていくかという話もある。

この前、地域づくりのプランナーの話で、2月10日に伺ったときに、農業をされて作物を作って、それを加工したものを売っているという女性の農業者の方がおられました。名前、今ちょっと思い出せないんですけど。

そういう意味で言うと、そういった方々がいらっしゃって、そして、ここでお住まいになっていくというふうなことを決意されているのであれば、逆に、そういった方々も、いろんな参加の在り方も含めて、あるのではないかと。

さっき言いました既存の農業委員会や普及センターJAという1つの、これは太い枠組みだと思うんですね。枠組みだけど、それ以外も含めて、この地域計画というのを改めて、今、もうつくって、目標地図の作成が完了したところだということですので、あえてがたがたするつもりありませんけれど、さっき言いましたように、アナウンスをどういうふうにしていくのか。まずは土地を持ってられる方に公示を行って、その内容について説明するというのと併せて、それを公開していくということの手順を、やっぱりきちんと市民の方に案内していただきたい。これがやっぱり農業の基本、うきは市で農業をどう皆さん支えているのかということを考えていただく上でも、大事な点だというふうに思っておりますので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

私自身はそういうふうな考え方してますが、市長として何か見解がございましたら。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今、大変様々な角度から、貴重な御意見いただきましたし、御提言もいただきました。本当にありがたいなと思っております。議員からですね、様々な知見で研究をされた上での御提言というのが、私たちはこの議会を通じてですね、非常にありがたく今後の市政運営に反映できるものだと思っておりますので、今いただいた御提言は、前向きに検討させていただきたいと思います。

その中で今、岩淵議員からおっしゃっていただいた中で、本当に女性の方だとか、あとは小規模でやられてる方ですね。後ほどの特定地域づくり事業協同組合とかにも関わると思うんですが、やっぱり農業だけに特定をして、例えば中山間地とかに移住者・定住者を呼び込むというのも、かなり難しい部分があると思っています。また、耕作地の広さがそこまで広くありませんので、半農半Xじゃないですけど、何か違う仕事をしながら農業も営むというような方とかが比較的、中山間地は対象になってくると思っていますので、もうまさにこの農水省の機を捉えたような、この事業協同組合というのは、そういった意味で様々な業種の方とかが共同で、そういう横軸でつながっていくということが、私は、今後も特に、うきはの中山間地域の、先日、高松議員からも御質問がありましたし、これは9月議会で野鶴議員がお訴えになられたことも共通することですが、今後は様々な、そういった国がやろうとしている施策を、先進的に取組を進めていくことが肝要だというふうに思っています。

あと、今、御質問の主体であります地域計画については、農林振興課長から答弁をさせていただいたとおりでございます。非常に私自身もですね、多くの機会で、水田協だとかいろんな形で、農業事業者の皆さん、生産者の皆さんと触れ合う機会がございますので、そういったところでいただいた御意見をしっかり活用しながらですね。今ようやくこの目標地図（案）のところまで作り込んでいきましたので、これをいかに今後活用していくかについては、原課とともに、しっかりと対応を考えていきたいと思っています。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） それでは、次の2点目の質問について、ちょっと確認したいと思います。中山間地域等直接支払制度についてであります。

令和7年4月からの協定、新たな更新ということになるかと思うんですけども、実際は申請期限である8月に向けて、具体的な調整を進めているというふうな御回答だったというふうに思っております。

この質問しているのは、32でしたかね、協定がある。そのうち個人が3で、実際、エリアとしては29というふうなことでされてるというのは承知しております。

それで、協定が困難になってるというような話も実を言うといろいろ、決算のときの話も含め

てですけれども、あるわけで、そういう点で、そういう話というのは現実にも、各協定で具体的な調整を進めているということですので、その辺の問題点はないのかどうか、改めてちょっと確認、その部分だけ、協定の継続性について。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長。

○市長（榑藤 英樹君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 6期対策の今から計画づくりになっていきますけれども、議員おっしゃいますとおりですね。かなりちょっと厳しくなってきたとかいう集落は出てきているのが現状でございます。

9月議会でも野鶴議員のほうからありましたけれども、例えばつづら地区であったりとかですね、そういったところも次期計画を悩んでいるような状況でございました。

そういったところをですね、今調整しながらちょっと新川地区に関しましては、新たな加算等も踏まえたところで、統合とかネットワーク化、こういったところで調整をするところでお話を今しているような状況でございます。もちろんほかの地区でもですね、そういった意見等は、出てくる地区は、出てくる可能性はございますので、そういったところも踏まえて今後いろいろな部分で、少しでも協定、組織が減らないようなところで、地域のほうにはお話ししていきたいと考えているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） そういう部分的に、そういったところがあつてますけれども、それは難しいというのは、なぜかというのをちょっと、分かりますか。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長。

○市長（榑藤 英樹君） 農林振興課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） もう大きくはですね、どうしても地域計画を作成するに当たっても、今後実行していくに当たってもですね。国庫事業なものでございますので、かなり事務量的なところもボリュームがございます。そういったところを小規模でやってる集落協定等につきましては、ちょっともう、自分も、これ以上はやっていけないとかいう相談がきているのが現状でございます。もちろん担当もおりますので、地域計画の作成に当たっての調整であったり、内容の確認等は一緒にやって支援させていただいておりますけれども、高齢化してきて、その事務的な手続等がですね、かなり厳しくなっているというのが現状でございます。

そういった意味合いで、ネットワーク化であったり、統合することによってですね、その事務も、ちょっと量的には大きくなりますけれども、5人でやっていたところが、5協定分をですね、

1本でできたりとかですね。そういった調整ができればというところで今、進めていっているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） そもそも、この中山間地域等直接支払制度というものの自体は、1つの地域の話合いの場になるということで設定されている制度だと思うんですね。いわゆる中山間地域に暮らしている、農業を支える極めて重要な施策だというふうに思うんです。そして、条件の不利なところを交付金に直接補正して、多面的機能を確保していくというのが、この制度の基本の部分だと思うんですね。そういう意味では、これは国が言っている制度の設計そのものなんですね。協定継続が困難な場合、これは地域の問題になりますけども、それを補正するという方法も実を言うと、あるんだろうと思います。

さっき少しお話ありましたが、1つ、2つ、3つ、近隣のエリアのネットワーク化をすることで、経理処理を改善していく。そういうのも逆に地方自治体としての仕事にしても、問題はないのではないかと。私が勝手にこう思うんだけど、そういうふうな生かし方というか、地域の持続性をどう下支えするかといったところが、さっき言ったように自然環境の不利益を被る、被るという言い方は変だけど、に住んでいる方をどう農業生産物として補正していくかということが基本なんで、制度を生かしながら、そういった問題を協議していくということは今、うきは市は、していないのかどうか、ちょっと確認だけ。

○議長（江藤 芳光君） 榑藤市長。

○市長（榑藤 英樹君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） もちろん今から協定等も組織でですね、協定組織の中で作成していきますけれども、まず協定組織を作成に当たってはですね、その協定組織ごとでお話し合いしていただきながら、作成していくところでございます。もちろんそこに市のほうも林政係のほうで携わって、支援していっているところでございます。もちろんこれからもですね、支援していくところでございます。いろいろ問題点とかですね、作成に当たっては出てくるとは思いますけれども、そういったところも踏まえて、8月の申請に向けて関わっていくところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） この場の質問で、全て問題解決するようなことではないと思いますが、ただ、例えば、妹川だったと思うんですけど、これは、どこの補助金だったか忘れたけど、草刈りを例えば、よその地域から来て手伝ってもらうことに対する事業に対する補助金というのが、たしか、去年、おとしぐらいに、たしか何かあったと思うんですね。そういったのも含めて、今、ネットワーク化活動計画というのをどうつくるかということも、逆に言うと課

題になるんだろうと思うので、草刈り作業だとか、いろんな作業の、地域の農業を保全するための作業の組立て方をね。どう、ほかの地域からの手伝いも含めて例えば、あるのかどうかという、そういったことも1つの、農業を支援していく1つの在り方なのかもしれないので、ネットワーク化活動計画というものがあると思うんですけど、この辺が、どの辺の範囲までなるのかというのをちょっと、この体系、そこまでちょっと十分に把握してないんで、その辺も含めて、これから最終3月末まで、あるいは8月末提出ということになるのかもしれませんが、また改めて教えていただきたいというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

さっき言いましたように、主は、やっぱり地域再生をどうやって一步步、していくのかということが大事だと思うんで、ある新聞記事によりますと、岩手県の花巻のところで、中山間地域で起こる個人の困り事は、やがて地域の困り事になると。手後れにならない住民の意識改革も必要だというようなことをおっしゃっていました。

さっき最初に言いましたけど、基本的には共働の場、地域、農村という、こういう法律のタイトルもありますけれども、そういう意味で、地域で協議することの大切さを、大変だと思いますけど、どう維持するのかということ、また念頭に置きながらお願いしたいというふうに思っております。

そこをお願いしながら、3点目についてお尋ねをしたいと思います。

本当は、これがメインだったんで、ちょっと時間が10分ぐらいずれておりますけど、御回答いただいた内容は、特定地域づくり農業協同組合については現在も、まだ要望は把握していないということでした。組合設立の機運が高まるかどうかということのも注視しながら、市の在り方について検討していくということだろうと思います。そういう意味では、まだアナウンスはされていないのかどうか、その辺を、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） うきはブランド推進課長に答弁させます。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） うきはブランド推進課でございます。

特定地域づくり事業協同組合につきましては、農業以外の部分もございましてですね。うきはブランド推進課のほうでもですね、情報を一定把握した上で、市内の主要な団体の方にはですね、口頭でお話はしておりますけれども、正式な情報把握等をいたしたわけではございません。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、岩淵議員。

○議員（9番 岩淵 和明君） 実は、この質問をしようと、質問というよりも提案になりますけれども、しようというきっかけは、この1月2月のところの委員会調査の中で、やっぱり同じことをずっと、それぞれの参加された方々がいろいろ言うので、ちょっと気になったんですね。例

えば、商工会との意見交換会を行ったときも、外国人の問題が中心になっていますけども、あるいは日本人でもそうですけど、就業時間の減少や、休日を増やさないと、人が集まらないという。だけど、労働日数を減らすと、生産部門は稼働率が下がると。当たり前なんですけど、それで四苦八苦をして、選択が非常に大変だと。それから、外国人人材をどう活用するかという問題。そういう意味ではU-b i Cの紹介も、もっとここを大胆にしてほしいなというような話をいただきました。

それから、農業関係のところにおいては、人材についてということで、個人農家へ市独自で補助してもらえないか、人材がもっと集まってくるのではないかという話だとか、移住、就農に手厚い施策をしてほしいと。

それから、農業の経営と農作業する方を分けて考えて、応援するような施策を考えてほしいと。

それから、農地のマッチングの問題、やめる情報、相談会、これもいろいろ聞いて、やめるといふうに言うんだけど、いつやめるか、さっぱり分からんのよなというような話もあって、別に期限どおりやめるということではなくて、そのやめ方の例えばプロセス、流れをどう確立していくかというのも1つの手だと思います。

そういう意味では、この人材というのは非常に大切だなというふうに思ったことと、もう一つは、地域おこし協力隊の、さっき農業の話をしましたけども、うきは市にこれまで35名の方が来て、23人が市内に定住していて、12名は市外に転出してる。もちろん関わりは12名のうち、持ってる人もいるかもしれませんが、そういったことも含めて。そして、地域おこし協力隊は応募するときに、3年後の先を心配しながら実は応募してるんだという話もちょっと、今回改めて発表会のときに伺ったところなんです。

そういう意味で言うと、地域でどういうふうに受皿をつくっていくかというのが、この前の総務産業常任委員会の報告書の中では、市内で起業する方というのは結構多いんですけども、就農、就業される方、似たような31%、34%ということなんですけれど、受皿をどこで、どういうふうにつくっていくかというのも1つの大きな課題かなというふうに思うので、個人の就農だとか就業だとかということだけで解決する問題ではないなというふうに思ったところでした。

そういう意味で、この協同組合というのは基本的には出資して、対等・平等に会社を立ち上げて派遣事業として、どう成り立つかという需要の予測も実は大変なんです。そして、もちろん相手があるかどうかというのも、コンセンサスを得なければならない。

そういう意味では、この特定地域づくり農業というのも1つのパターンではあるけれど、つくるのに結構力が要るなと。なので、口頭で分かるような話では多分ないだろうと。それこそ説明会か何かを行政が行わない限り、これは多分、乗る人というか、起こす人は多分ないだろう、リスクあるから。

そういうのはやっぱり誰か専門家がおって、それこそ地域おこし協力隊のミッションとして、設定してるところも実を言うと、あったりするんですね。全国の１００、１２月末で１１１とあるけども、そういう意味では、そういうところの組立て自体をうきは市が、ある程度道筋をつけるようなことはできないのかどうかということを、ちょっとお尋ねをしたいんですけど。市長、どうでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ありがとうございます。

いろいろと御提言をいただいたというふうに思っております。まさに今、いろんな角度からおっしゃっていただいて都度都度で、なるほどという部分とあと、私が考えてることと共感、共鳴するところがありましたので、キーワードに沿って幾つかと思っているんですが、先ほどの質問の中で、ブランド推進課長から答弁をした中で、その個別の説明会等に至っていないということで今議員から、そういったものをやってはどうかというような御指摘があったというふうに思っています。

その部分についてはおっしゃられるとおりで思っておりまして、ただ、説明会を行うに当たって、まずは、今、議員がまさにおっしゃられたように、つくるのに、これはかなりのパワーが要ることだと思っていますので、やっぱりそこも含めてやりたいと思っている方がいるか、ニーズの調査をまずは今の御意見を参考にして、担当課でやるべきかなというふうに考えたところがあります。

そのニーズの調査で幾つか、そういう制度が国であるのであればやってみたいと、少し考えてみたいというところがあればですね、そういったところを中心に説明会、勉強会等を開くようなことが望ましいかなというふうに思ったところですので、その点に関しては今後、うきはブランド推進課と協議をしながら、何かしらのニーズの調査、また、その結果によっては説明会等を行ってまいりたいと考えております。

また、議員がその後におっしゃられた、専門家の知見というのも非常に重要だと思っています。特に、今後そういったニーズであるとなったときに、そういった方々に個別具体的に伴走できたりとか、一緒に取り組んだりできるという中においては、今、具体例としてお示しいただいた、地域おこし協力隊のミッションとして募集するのも１つだと思ってますし、もっと深掘したところでいくと、地域創造力アドバイザーであるとか、地域活性化起業人制度だとか、そういうもうまさに専門家の方を呼び込んで、やっていくというようなのも１つの手かなというふうに思ったところありますので、こういったところも少し研究をさせていただきたいと思っています。

あわせて、地域おこし協力隊のお話で、やっぱり議員が今、御指摘をいただいた中の一番核の話はやっぱり、様々なリソースが足りないというところをどう協働でやっていくかというのが、

この事業協同組合の根幹だと思うんですが、そのリソースの中で最たる足りないものというのは、本市においては、御承知のとおり人材だというふうに思っています。その中で地域おこし協力隊が今、お調べいただいて御説明いただいたように、二十数名の方が残られているということで、これ、調べいただいたら分かるんですが、全国の地域おこし協力隊員の中でもですね、ミッションを行った地域にとどまっておられる数としては、かなり高い定住率であるというふうに認識しております。

ですので、こうした素地がありますので、そういう今まさに、この町に住んでいらっしゃる地域おこし協力隊の、おっしゃられるような受皿、今、OB、OGの皆さんが横の連携で、様々な活動いただいている部分もありますので、そこを基軸にすべきだと思っておりますが、そういった受皿で、今、比較的、商工業に就いている方が多い関係で、起業の支援だとかそういったことはU-b i Cさんとかと一緒にいろいろやってるんですが、いわゆる就農の支援であるとか、こういう集落を地域おこしするようなことだとか、そういったことにも取り組んでいただけるような受皿になっていくと、望ましい形だなというふうに今思っているところですので、ここについても少し原課とともに研究をさせていただきたいと思っています。

あとは冒頭のほうで、働き方であるとか、やっぱりあとは、商工業で言えば稼働の問題であるとか、そういった話もありましたし、外国人材の話もありました。やはりちょうど先日も商工会の皆さんと少しお話をしている中で、この外国人材をいかに活用していくか。そしてもっと言えば、全国的に恐らく人口減少や物価高騰に伴って、争奪戦になるようなところになってくると思います。国内の都市部の人口の争奪戦はもう既に始まっておりますが、外国人材に対しても、今後そういうふうな動きになってくると思っています。

そういった皆さんに、いかに早く本市に御興味を持っていただくか。そして一番肝要なのは、御承知のとおり小さな町ですので、首都圏のような高い賃金やお金というのが用意できないわけです。であるならば、今、特に、昨日、高松議員なんかもおっしゃっていただいた、中山間地域の豊かな自然であるとか、この町の様々なリソース、そういったものをPRすることによって、首都圏に比べれば多少賃金は安いんだけど、安心して暮らせる、安定して暮らせるというところのイメージを、いかに外国人材の皆さんに持っていただけるかというところについて、少し研究したいというような話をちょうど先日、商工会の皆さんともしたところでございました。そういったところも含めて、この外国人材というところについては、少し研究をしていきたいというふうに思っています。

最後になりますけども、一番、岩淵議員が今話をされた中で、農業の経営と作業を分けるというのは非常に重要なキーワードだと思っております。今回、冒頭の施政方針でも少し述べさせていただいたんですが、就農イコール、もう起業、要は経営というのが今まで主な考え方だったん

ですが、当然今、農業法人等もあったり、こういう協同組合等もこれから出てくるとなると、そこで働く、賃金をもらって農業を、作業をするような人たちというのが出てきても全然おかしくない状況ですし、若い人たちからすると、そういったことのほうが入りやすい部分があるんじゃないかというように思っています。

そういう意味で、今、農業法人を営んでいらっしゃる皆さんにも、これまでも御意見を聞いてまいりましたし、JAさんや農業関係者の皆さんともですね、様々意見を交わしながら、この経営をしない就農の在り方についても今後、何らか取組について考えていきたいと思っておりますし、でき得れば、そういう若年の方が、そういった働き手としての農業を選ばれる際の支援について考えていきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 9 番、岩淵議員。

○議員（9 番 岩淵 和明君） 資料をお配りしましたんで、ちょっと忘れてましたね。申し訳ございません。

回答いただいているのはブランド推進課ですけれども、資料として添付したのは、農水省の資料になります。基本的には総務省も農水省も連携して取り組んでいるということを前提にしておりますので、皆さんのお手元に資料としてお配りしているのは法律の内容と、あと、その制度の内容について記載しておりますし、それから3ページ目には、この特定地域づくり事業協同組合の国の補助金及び、うきは市がどのくらい負担するのかというような内容も記載があります。

具体的には、4ページ目には事前準備から届出も含めて、県の認定が必要になってくるという制度になります。そして、どういった方を、人材をつくって、そして、それを地域のそれぞれの会社、農業も含めてですけれども、派遣していくという、こういった流れになる中身で、1つのイメージとしては、6名で2,400万円ぐらいの組合運営費がかかると、全体です。そのうち、うきは市が、うきは市というか、支援されるのが1,200万円で、自分たちの事業として派遣等も含めて1,200万円で賄っていくと、こういう50%・50%の関係ということで、これも1つの取組の事例ですので、そういうことが可能かどうかということを具体的にやったり、市内の出資する方に賛同いただいて出資して、そして派遣する相手先を確定していく、需要を喚起していくということが大事である。

さっき言いましたように、この間、各地域の農業者との懇談の場でも、働き手の問題というのは言われています。それから今、JAさんなんかでは菜果野アグリを、全農おおいたになりますけれどもコーディネートしながら、株式会社菜果野アグリというのをつくって、今、うきは市内で結構農業、手伝いをしていただいているというのが実態だと思いますので、そういう意味で、それだけでは必ずしも全部賄い切れてないというのもいろいろありますので、ぜひ検討いただければなというふうに思っております。

進め方についてはまた、今日は提起ということになりますので、進め方についてはまた、いろいろ話させていただければありがたいと思います。何か最後にありますか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） もう先ほどの答弁で一通り申し上げましたので、今回の御提言、参考にしながら取組を進めてまいりたいと思いますし、またそこで御質問等をいただければというふうに思っています。

○議長（江藤 芳光君） 9 番、岩淵議員。

○議員（9 番 岩淵 和明君） ということで、うきは市の基幹産業である農業、改めてどう持続できるか、皆さんとともに考えていきたいということで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） これで、9 番、岩淵和明議員の質疑を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 以上で、一般質問は終了いたしました。

傍聴席の皆さん、ありがとうございました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

連絡をいたします。明日 3 月 5 日は、午前 9 時から議案質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

本日はこれで散会します。

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前11時16分散会
